

## 津市高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金交付要綱

令和３年７月２日訓第４９号

(趣旨)

第１条 この要綱は、高齢運転者による交通事故の防止及び被害の軽減を図るため、津市補助金等交付規則（平成１８年津市規則第４４号。以下「規則」という。）の規定に基づき補助金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第２条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 高齢運転者 本市の区域内に住所を有する７０歳以上の者（補助金の申請に係る年度内に７０歳に達する者を含む。）のうち、安全運転支援装置を購入し、及び設置しようとするものをいう。
- (2) 安全運転支援装置 国の認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置（急発進等抑制装置の先行個別認定要領（令和元年１０月１５日国土自技第１０７号国土交通省自動車局長通知）に基づく先行個別認定を受けたものを含む。）をいう。
- (3) 自動車 道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）第２条第２項に規定する自動車であって、次のいずれにも該当するものをいう。
  - ア 安全運転支援装置を設置することが可能であること。
  - イ 自動車検査証の「自家用・事業用の別」の欄に「自家用」と記載されていること。

(名称)

第３条 第１条の補助金は、「高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金」（以下「補助金」という。）と称する。

(交付の対象)

第４条 補助金は、次の各号のいずれにも該当する高齢運転者（以下「交付対象者」という。）に対し、安全運転支援装置の購入及び設置に要する費用（設置に際して行った自動車の故障個所の修理若しくは補修又は改良若しくは改造に係る費用を除く。以下「交付対象経費」という。）をその対象として、これを交付するものとする。

- (1) 有効期限内の自動車運転免許証を保有する者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でない者又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者
- (3) 過去に安全運転支援装置の設置に係る補助金（名称いかんを問わずこれに類するものを含む。）の交付を受けていない者
- (4) 転売を目的として安全運転支援装置を設置しない者
- (5) 安全運転支援装置を設置する自動車を個人の用途に供する者
- (6) 安全運転支援装置を設置しようとする自動車の自動車検査証上の「使用者の氏名又は名称」の欄に記載されている氏名と自動車運転免許証に記載されている氏名が同一の者

２ 交付対象者に対して安全運転支援装置を販売し、及び設置する事業者が、国の安全運転サポート車普及促進事業費補助金の交付を受ける場合は、その額を交付対象経費から控除するものとする。

（補助金の額等）

第５条 補助金は、交付対象経費に２分の１を乗じて得た額（当該額が次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額を超えるときは、当該各号に定める額）を限度とし、予算で定める範囲内において、これを交付するものとする。

(1) 障害物探知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置等 ２０，０００円

(2) ペダル踏み間違い急発進抑制装置 １０，０００円

２ 前項の規定により算出された補助金の額に１，０００円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

３ 補助金の交付は、交付対象者１人につき１回限りとする。

（交付の申請）

第６条 補助金の交付を受けようとする交付対象者（以下「申請者」という。）は、安全運転支援装置の設置日から起算して６０日を経過する日又は設置日の属する年度の末日のいずれか早い日までに高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金交付申請書（第１号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 安全運転支援装置を設置した自動車の自動車検査証の写し

- (2) 自動車運転免許証の写し
- (3) 代金の支払手続が完了したことを証する領収書又はこれに類する書類の写し
- (4) 安全運転支援装置販売・設置証明書（第2号様式）
- (5) 高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金請求書（第3号様式）
- (6) その他市長が必要と認める書類  
（補助金の交付決定及び額の確定）

第7条 市長は、前条の規定による提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付の決定を行うとともに交付すべき補助金の額を確定し、その旨を高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金交付決定及び確定通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。

（交付の条件）

第8条 市長は、補助金の交付を決定する場合においては、当該交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、別に定めるところにより条件を付すものとする。

（申請の取下げ）

第9条 規則第7条の市長が定める期日は、申請者が第7条の規定による交付の決定及び確定の通知を受けた日から起算して10日を経過した日とする。

（補助金の返還）

第10条 市長は、偽りその他の不正の手段により補助金の交付を受けた者があるとき、又は補助金の交付の条件に違反した者があるときは、第7条の規定による補助金の交付の決定及び確定を取り消し、その者に既に交付した補助金の全部又は一部を返還させるものとする。

（適用除外）

第11条 補助金については、規則第12条の規定にかかわらず、実績報告書（規則第6号様式）の提出を要しないものとする。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この訓は、令和3年7月2日から施行し、同年4月1日以後における安全運転支援装置の設置について適用する。

（経過措置）

- 2 令和３年４月１日からこの訓の施行の日の前日までの間に安全運転支援装置を設置した交付対象者に係る第６条の規定の適用については、同条中「安全運転支援装置の設置日から起算して６０日を経過する日又は設置日の属する年度の末日のいずれか早い日」とあるのは、「令和３年９月３０日」とする。

（この訓の失効）

- 3 この訓は、令和４年３月３１日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの訓の規定に基づき交付の申請がなされた補助金については、同日後も、なおその効力を有する。

第 1 号様式（第 6 条関係）

高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

住 所

申請者 氏 名 ㊞

生年月日 年 月 日

電 話

津市高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金交付要綱第 6 条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

|                                  |       |                                                                       |
|----------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------|
| 安全運転支援装置の名称                      |       |                                                                       |
| 設 置 年 月 日                        | 年 月 日 |                                                                       |
| 安全運転支援装置<br>(該当する装置にチェックしてください。) | A     | <input type="checkbox"/> 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進抑制装置等（センサー有り上限 20,000 円） |
|                                  | B     | <input type="checkbox"/> ペダル踏み間違い急発進抑制装置（センサー無し上限 10,000 円）           |
| 補助対象経費<br>(購入及び設置に要した費用)         | 円（税込） |                                                                       |
| 補助金交付申請額 ※                       | 円     |                                                                       |

※ 補助対象経費×1/2と上限額を比較して少ない額（1,000円未満切捨て）

添付書類

- (1) 安全運転支援装置を設置した自動車の自動車検査証の写し
- (2) 自動車運転免許証の写し
- (3) 代金の支払手続が完了したことを証する領収書又はこれに類する書類の写し
- (4) 安全運転支援装置販売・設置証明書（第 2 号様式）
- (5) 高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金請求書（第 3 号様式）
- (6) その他市長が必要と認める書類

※ 裏面の誓約書に記入してください。

## 誓約書

誓約事項（□にチェックを入れてください。）

次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- ☐ 転売を目的として設置した安全運転支援装置ではありません。
- ☐ 天災等による破損等自己の責めに帰すべき事由以外の事由で装置を処分するとき、病気等の事由により自動車の運転が困難になったとき、自動車運転免許証を返納したとき、又はその他市長が認めるときを除き、安全運転支援装置の設置後1年以上その装置を使用します。
- ☐ 過去に安全運転支援装置の設置に係る補助金（名称いかんを問わずこれに類するものを含む。）の交付を受けたことはありません。
- ☐ 安全運転支援装置を設置した自動車は、申請者本人が使用するための自動車であり、事業用の自動車ではありません。
- ☐ 申請者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員ではなく、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
- ☐ 安全運転支援装置を設置した事業者から、装置の機能と適切な使用方法等について説明を受け、理解しました。
- ☐ 設置した安全運転支援装置は、あくまでも運転を補助する装置であり、必ず作動するというものではないことを理解した上で、運転者の責任において交通ルールを遵守し、安全運転を行います。
- ☐ 安全運転支援装置の設置後に発生した事故、故障等について、市は一切の責任を負わないことについて了承します。
- ☐ 安全運転支援装置の設置に関して、装置及び設置販売事業者の選定等は、申請者本人の責任で決定し、装置の性能等について市が保証、認定等を行っているものではないことについて了承します。
- ☐ 本申請により市が入手する個人情報に関し、本補助金の目的の範囲内で使用されることについて了承します。

年 月 日

氏名

印

第2号様式（第6条関係）

安全運転支援装置販売・設置証明書

年 月 日

（宛先）津市長

安全運転支援装置販売・設置事業者

所在地

名 称

㊞

代表者又は店長

（営業所長）名

次のとおり、安全運転支援装置を販売及び設置したことを証明します。

|                                          |                                             |       |                                                                |
|------------------------------------------|---------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------|
| 使 用 者 の 氏 名                              |                                             |       |                                                                |
| 使 用 者 の 住 所                              |                                             |       |                                                                |
| 登 録 番 号 （ 車 両 番 号 ）                      |                                             |       |                                                                |
| 安 全 運 転 支 援 装 置                          | 機 能<br><br>（<br>該当する装置<br>にチェックし<br>てください。） | A     | <input type="checkbox"/> 障害物検知機能付きペダル踏み間違い<br>急発進抑制装置等（センサー有り） |
|                                          |                                             | B     | <input type="checkbox"/> ペダル踏み間違い急発進抑制装置（セ<br>ンサー無し）           |
|                                          | 装 置 名                                       |       |                                                                |
|                                          | 設 置 日                                       | 年 月 日 |                                                                |
| 装 置 設 置 費 用                              | 本体金額                                        | 円     |                                                                |
|                                          | 部品金額                                        | 円     |                                                                |
|                                          | 取付工賃                                        | 円     |                                                                |
|                                          | 消費税等                                        | 円     |                                                                |
|                                          | 計（①）                                        | 円     |                                                                |
| セ ン タ ー 補 助 金 ※ （ ② ）                    |                                             |       | 円                                                              |
| 使 用 者 支 払 額 （ ① － ② ）<br>（ 補 助 対 象 経 費 ） |                                             |       | 円                                                              |

※ 一般社団法人次世代自動車振興センターから交付を受ける補助金の額  
使用者に対し、安全運転支援装置の機能について、十分な説明を行いました。

（取扱担当者）

|     |  |         |  |
|-----|--|---------|--|
| 氏 名 |  | 電 話 番 号 |  |
|-----|--|---------|--|

取扱担当者は、安全運転支援装置の設置に関する問い合わせ等に対応できる方としてください。

第3号様式（第6条関係）

高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金請求書

年 月 日

（宛先）津市長

住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

次のとおり補助金を請求します。

|       |                                      |      |  |  |                   |  |  |  |  |
|-------|--------------------------------------|------|--|--|-------------------|--|--|--|--|
| 交付請求額 | 金 円                                  |      |  |  |                   |  |  |  |  |
| 支払方法  | 口座振替                                 |      |  |  |                   |  |  |  |  |
| 金融機関  | 銀 行<br>信 用 金 庫<br>農 業 協 同 組 合<br>( ) |      |  |  | 本 店<br>支 店<br>( ) |  |  |  |  |
| 預金種別  | 普通・当座                                | 口座番号 |  |  |                   |  |  |  |  |
| フリガナ  |                                      |      |  |  |                   |  |  |  |  |
| 口座名義人 |                                      |      |  |  |                   |  |  |  |  |

※ 請求書に押印する印鑑は、申請書に押印した印鑑と同じものを使用してください。（申請書に氏名を自署する場合を除く。）

※ 請求者と振込先口座名義人が異なる場合は以下を記入してください。

委任状

委任者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金の受領を次の者に委任します。

受任者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

第4号様式（第7条関係）

高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金交付決定及び確定  
通知書

津市（記号番号）

年 月 日

（住所）

（氏名）

様

津市長（氏 名）印

年 月 日付けで申請のあった津市高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金を下記のとおり交付しますので、津市高齢運転者安全運転支援装置設置費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

交付決定額及び確定額

金\_\_\_\_\_

条 件

1

2

3

4

5